

平成26年11月17日

伊賀市長
岡本 栄 様

東部地域住民自治協議会

会長 今高 一三

上野西部地区住民自治協議会

会長 八尾 光祐

伊賀市上野南部地区住民自治協議会

会長 森田 孝彦

市道西明寺緑ヶ丘線の完工時期について要望書



具体的内容

平成26年10月29日(水)、建設1課に市道西明寺緑ヶ丘線の完工時期について当東部地域住民自治協議会の運営委員会で説明を求めたところ、建設1課長は消防本部庁舎移転時期の平成28年3月迄には緊急車両が通れる仮設道路(LIXIL側)の完成についても現時点で明言することは出来ない。また、全線舗装供用の予定は平成30年頃になる見通しであると説明があった。

消防本部及び地区市民センターの移転は、市道西明寺緑ヶ丘線が完工して始めてその機能が生きるものである。特に消防庁舎は地震を含めたあらゆる災害に対して対応する必要があり、また、中心市街地を含め現場到着時間の短縮により効率的な現場活動が出来る為の移転であらねばならない。

今回の市道西明寺緑ヶ丘線の完工なくして消防本部の移転は、伊賀市自治基本条例の住民自治協議会の権能に対する違反は基より、市街地東部・西部・南部の住民自治協議会の地域内に暮らす市民の生命財産を危険に陥れるばかりか、伊賀市の総合計画に謳われている市民の暮らしの「安全・安心」を確保するまちづくりに乖離する暴挙です。当該地区の東部地域住民自治協議会・上野西部地区住民自治協議会・伊賀市上野南部地区住民自治協議会は市道西明寺緑ヶ丘線の完工について下記の通り要望いたします。

記

1. 市道西明寺緑ヶ丘線を消防庁舎移転の平成28年3月迄に完工。
2. 消防本部庁舎移転は、市道西明寺緑ヶ丘線が完工してから移転。